

奈良県告示第百九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年九月九日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
イズミヤ薬局	北葛城郡広陵町大字安部二三六一―四	平成二十八年七月一日
まつおかクリニック	橿原市新賀町二三七一―フク ダ不動産八木ビル三階	平成二十八年七月一日
医療法人松井小児科	生駒市西旭ヶ丘一三番一四号	平成二十八年七月四日
鎌田医院	五條市野原西一―六一八	平成二十八年七月二十日
うえつきクリニック	天理市守目堂町一〇六一二	平成二十八年八月一日
クリニック野瀬	天理市川原城町一一〇	平成二十八年八月一日
ココカラファイン薬局 天理店	天理市守目堂町一〇五一―一	平成二十八年八月一日
スギ薬局奈良王寺店	○ 北葛城郡王寺町王寺二―二―二	平成二十八年八月一日